

保険税の軽減賦課について

1 軽減判定の基準

前年の所得（世帯合計額）が一定基準以下の場合は、保険税均等割額が軽減される。

軽減判定の基準	軽減割合
43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下	7 割
43万円＋（30.5万円×被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下	5 割
43万円＋（56万円×被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下	2 割

2 令和6年度の軽減世帯数

	医療分・後期支援金等分		介護分	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比
7 割軽減	3, 252	33. 4%	1, 247	31. 9%
5 割軽減	1, 117	11. 5%	407	10. 4%
2 割軽減	926	9. 5%	318	8. 1%
軽減なし	4, 438	45. 6%	1, 941	49. 6%
合計	9, 733	100. 0%	3, 913	100. 0%